



プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社が日本プロロジスリート投資法人<3283>株式の大量保有報告書を提出



日本プロロジスリート投資法人<3283>について、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社が2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「成長戦略支援の為の投資」によるもの。

報告書によると、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社の日本プロロジスリート投資法人株式保有比率は、20.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月14日。